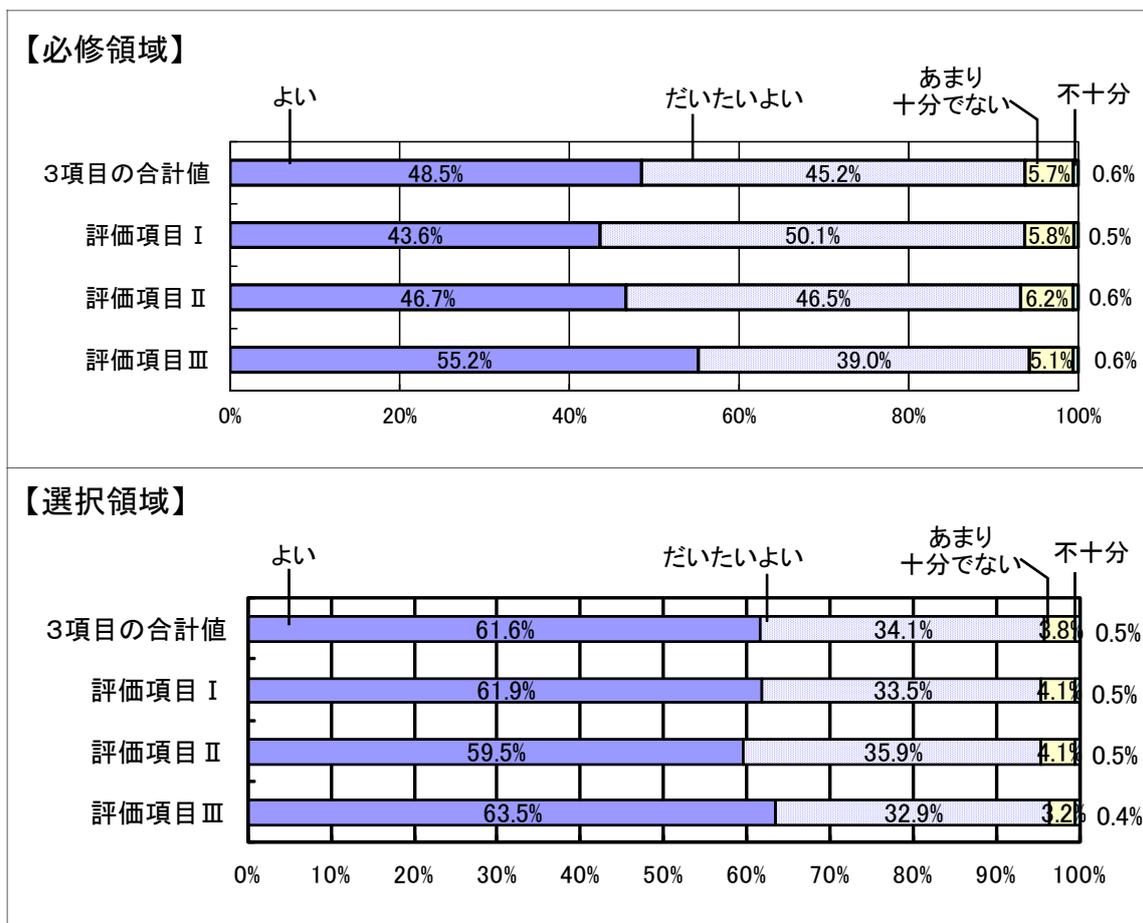


## 平成 2 4 年度免許状更新講習 事後評価結果について

(平成 2 4 年 1 2 月末時点 報告分)

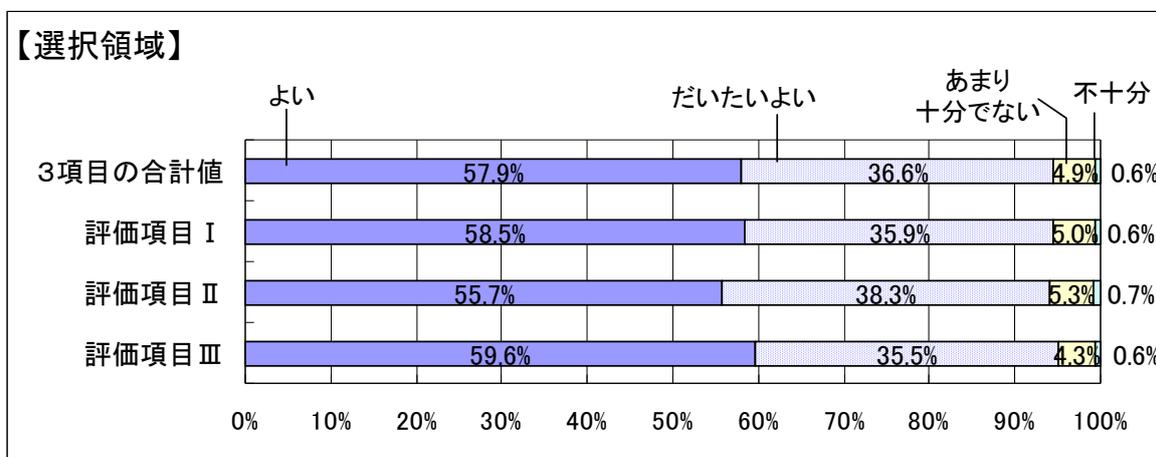
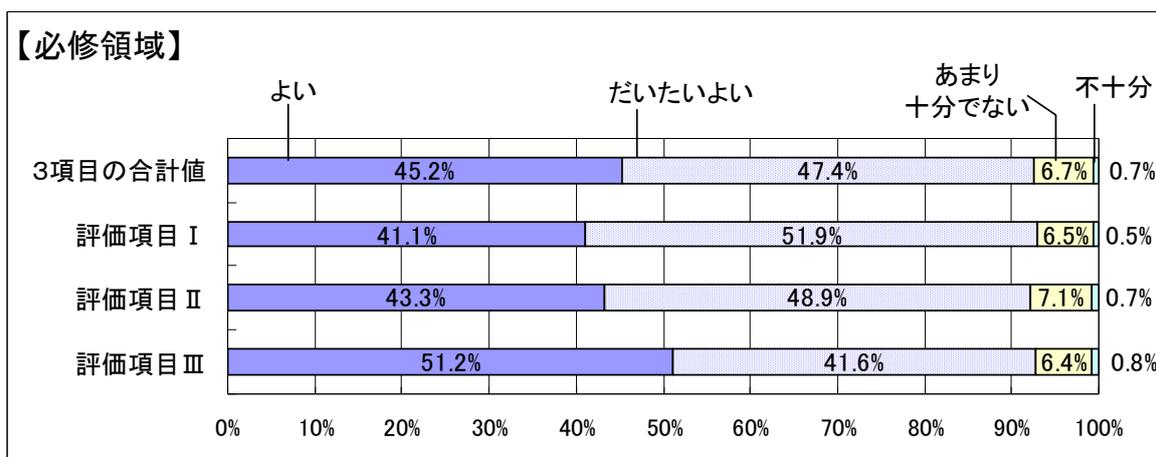
- 免許状更新講習の実施にあたっては、講習終了後に受講者による事後評価を行うこととし、その集計結果を 2 月以内に文部科学省に報告することを義務づけている。
- 評価方法については、以下の 3 項目についてそれぞれ 4 段階評価で行っている。
  - I. 講習の内容・方法についての総合的な評価
  - II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
  - III. 講習の運営面（受講者数、会場、連絡等）についての評価
- 各大学等から報告を得ている集計結果について、講習毎の 4 段階評価の回答割合を算出し、全体の平均値を算定した結果、以下のような状況となっている。



※上記の結果は、平成 2 4 年度に実施する講習のうち、平成 2 4 年 1 2 月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

|      | 開設者数   | 講習数     | 受講者数（延べ人数） |
|------|--------|---------|------------|
| 必修領域 | 287大学等 | 688講習   | 80,803人    |
| 選択領域 | 436大学等 | 6,488講習 | 229,227人   |

(参考：昨年度の同時期の事後評価結果)



※上記の結果は、平成23年度に実施する講習のうち、平成23年12月末時点で報告があった以下の講習についてまとめたもの。

|      | 開設者数   | 講習数     | 受講者数（延べ人数） |
|------|--------|---------|------------|
| 必修領域 | 268大学等 | 666講習   | 81,463人    |
| 選択領域 | 423大学等 | 5,892講習 | 223,845人   |